

令和7年10月20日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場	納（履行）期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	久居公務員宿舎手すり部塗装整備	高茶屋第2・3宿舎	R8.3.31	R7.10.20	R7.10.29 09:00	R7.10.29 10:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

住所 〒514-1118
三重県津市久居新町975
契約機関名（担当）第337会計隊（坂本）
電話番号（内線）059-255-3133（内349）
FAX 059-255-3290

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	久居公務員宿舎手すり 部塗装整備	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入(履行)場所		高茶屋第2・3宿舎	納 期		8.3.31	
契約保証金		(免除)	見積年月日		R7.10.29 10:00	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号	()	担当者氏名 及び連絡先	()
FAX番号	()	FAX	()

市場価格調書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

こちらは市場価格調査書になります。貴社の見積最低価ではなく、一般的な市場価格に送料・諸雑費等を含めた金額をご記入の上、下記期日までにFAX又はメールによりご提出をよろしくお願いいたします。

※内訳書の添付をお願いします。（様式は貴社様式）

市場価格調査書提出期限：令和7年10月28日（火）

送付先（会計隊FAX番号）：059-255-3290（直通）

見積金額¥ （消費税及び地方税を含まない。）

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	久居公務員宿舍手すり 部塗装整備	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		高茶屋第2・3宿舍	納期		8.3.31	
契約保証金		（免除）	見積年月日		R7.10.29 10:00	

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者名


（注）押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 () 担当者氏名 ()
及び連絡先 ()

表紙含む全5枚

久居公務員宿舎手すり部塗装整備

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

名称	久居公務員宿舎手すり部塗装整備		
図面名称	表紙		
業務隊長	厚生科長	厚生班長	担当者
			
久居駐屯地業務隊厚生科厚生班	図面番号	1 / 5	

陸上自衛隊仕様書

物品番号	図面番号	2/5
件名	承認年月日	令和7年 月 日
	作成年月日	令和7年 10月 14日
	変更年月日	
作成部隊等		久居駐屯地業務隊

- 1 役務場所：三重県津市高茶屋小森町1623-1 (高茶屋第2宿舍)
 三重県津市高茶屋4丁目5-4 (高茶屋第3宿舍)

2 役務期間：契約締結日～令和8年3月31日

3 役務概要：本役務は、各宿舍の内装塗装を行うものである。
 塗装の種類等については次のとおりとする。

種類	規格等 (同等品以上とする)	整備予定箇所
塗装	中塗り及び上塗り (フッ素樹脂塗料使用)	第2宿舍B棟 14箇所 第2宿舍C棟 18箇所 第2宿舍D棟 18箇所 第3宿舍A棟 27箇所 第3宿舍B棟 27箇所
錆止め	ケレン下塗り (2液錆止め塗料使用)	

4 一般事項

- (1) 本仕様書、図面、公共建築設備工事標準仕様書により誠実に実施すること。
 なお、記載なき事項であっても当然実施を要する事項は良心的かつ入念に作業を実施すること。
- (2) 現場管理・安全管理
 ア 請負者は工事の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合、損害の事項に対して現状復旧すること。
 イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
 ウ 請負者は作業条件を関係者に十分把握させるとともに作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (3) 本作業で発生した発生材は受注者の責任において適切に場外処分を行うこと。
 (4) 本作業に使用した材料はすべて新品とし、材料等承認願を提出し、監督官の承認を受けたものを使用すること。グリーン購入法適合、環境対応及びエコマーク等環境物品の使用に努めること。
 (5) 作業時間は午前8時15分から午後5時迄とする。なお時間外・土曜日・日曜日及び祝日等は原則、施工を行わないものとする。やむを得ず施工する場合は、監督官と協議のうえ実施するものとする。
 (6) 基本的に自衛隊施設からの電気・給水の使用は禁止とする。
 (7) 工事実施場所以外への立入及び指定場所以外の喫煙は禁止する。

5 特記事項

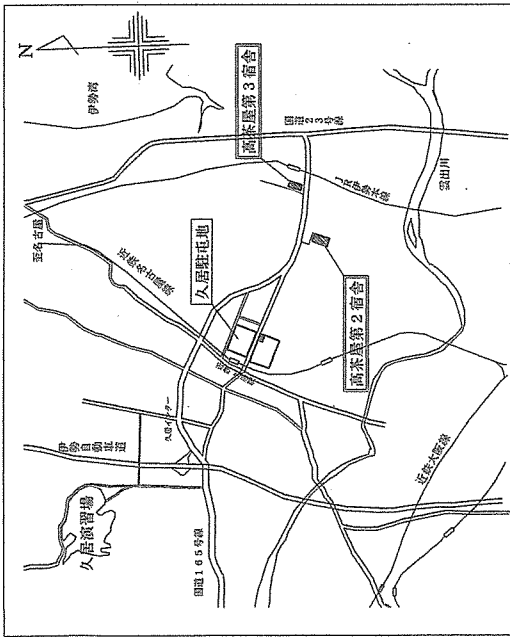
- (1) 作業日は監督官と調整し、官側に支障のない日時で実施すること。
 (2) 本作業において塗装面、その周辺に汚損を与えないように注意し、あらかじめ塗装箇所周辺に適切な養生を行うこと。
 (3) 塗装箇所は官側の指示により行うこと。
 (4) 色については各宿舍既存の色と同調のJIS規格製品とする。
 (5) 素地面の状況に応じて、穴埋め、パテかきを実施すること。
 (6) 塗装は下塗り、上塗りの2回以上とすること。
 (7) 仕上がり面はむら、しわ、はじき、つぶ等がないよう仕上げること。
 (8) 本整備に関する保証は、完了検査合格後1年間とする。

6 提出書類

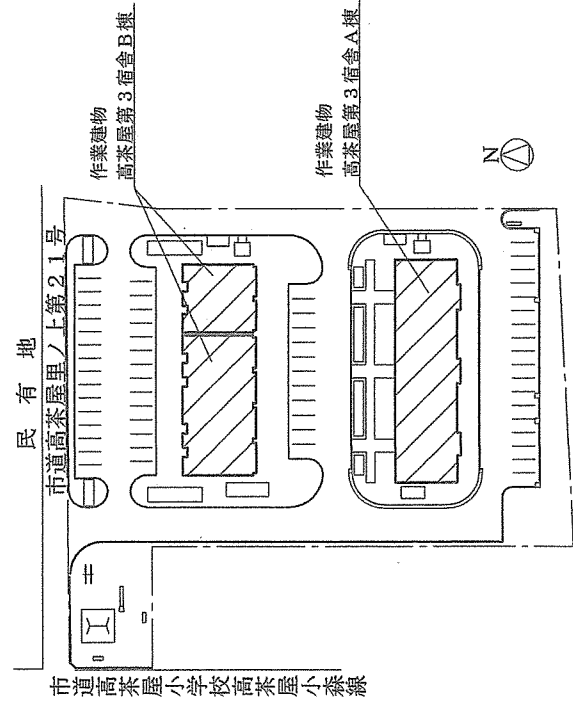
- (1) 工程表
 (2) 現場代理人通知書
 (3) 下請負者等設定通知書
 (4) 着工届
 (5) 竣工届
 (6) 材料検査簿
 (7) 日誌
 (8) 工事写真
 (9) その他指示された書類

7 完成検査

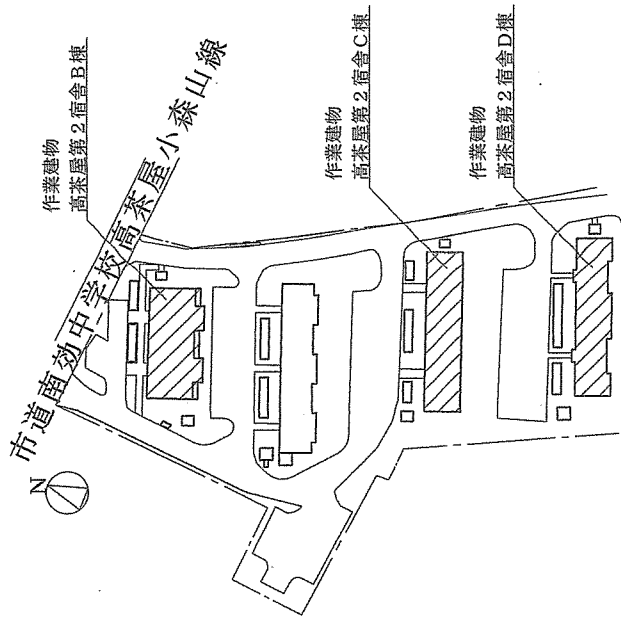
工事終了後、現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て工事完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格を以て工事完了とする。



案内図 S=1/X



高茶屋第3宿舍配置図 S=1/X



高茶屋第2宿舍配置図 S=1/X

工事名称	久居公務員宿舍手すり部塗装
種別	案内図・配置図
久居駐屯地業務隊厚生科厚生班	図番
	3 / 5

第3 宿舎 A棟及びB棟階段手すり部 断面図・平面図

